



命を守る
増やさない

地域猫活動

最大 **8** 万円の活動補助金が使えます。 ※条件・審査有り

猫問題の解決に向けて活動に参加したい人
地域に新しく団体を立ち上げたい人は、ご相談ください！

地域猫活動とは？

地域ぐるみ(自治会など)で、飼い主のいない猫(野良猫)の世話をしながら、鳴き声やふん尿、餌の放置など、野良猫トラブルの解決に取り組む活動のことです。これ以上飼い主のいない猫を増やさず、猫による被害を少しでも減らすため滋賀県では、地域猫活動に対して不妊去勢手術や餌などの費用の一部を補助しています。

竜王町内でもすでに取り組みされている団体があります。

事前に、滋賀県動物保護管理センターへご相談ください。活動の進め方や補助金の申請方法などについては、下記へお問い合わせください。

- 滋賀県動物保護管理センター

☎0748-75-1911

- 生活安全課 生活環境係

☎58-3703



滋賀県ホームページ
令和6年度「地域猫活動」
補助金制度のお知らせ



地域猫補助金チラシ
(PDF)



地域猫活動紹介
リーフレット(PDF)

竜王町では**野良猫対策**として**地域猫活動**を推奨しています。野良猫の発生源は未手術の猫の放し飼いと飼育放棄です。責任を持って適切に飼育しましょう！

